

施策マネジメントシート ～平成30年度の振り返りから2019年度の取組へ～

①計画⇒実施（Plan⇒Do） (5月中に記入)

長期振興計画 の位置づけ	まちづくり分野	しごと分野	担当課		農林水産課			
	政策分野	地域産業	課長名		中野 賢二			
	施策	9 林業の振興	重点施策の該当		H30	—	2019	—
施策の目的	対象	林業者、山林所有者	意図	所得を増やす 山林資源を保全・活用する				

施策の目標指標

目標指標(単位)	長振策定時	指標の推移				最終目標値
	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	2019年度目標値	2020年度目標値	2021年度目標値
林業総生産額(千円)	76,021	76,856	78,130 (85,000)	90,000	95,000	100,000
間伐面積(ha)	66.4	105.7	80 (100)	120.0	120.0	120.0

市民アンケート調査の結果(施策に関する重要度と満足度)

平成29年度実績		平成30年度実績		2019年度実績		2020年度実績		2021年度実績	
重要度(%)	満足度(%)	重要度(%)	満足度(%)	重要度(%)	満足度(%)	重要度(%)	満足度(%)	重要度(%)	満足度(%)
62.1	12.4	70.6	12.0						
重要度DI	満足度DI	重要度DI	満足度DI	重要度DI	満足度DI	重要度DI	満足度DI	重要度DI	満足度DI
54.2	-7.9	66.2	-13.3						

施策推進のための取組の成果を測る指標

基本事業名	関連 戦略 No.	成果指標(単位)	長振策定時	指標の推移				最終目標値
			28年度実績	29年度実績	30年度実績	2019年度目標値	2020年度目標値	2021年度目標値
森林環境整備		間伐面積(ha)	66.4	105.7	80 (100)	120	120	120
森林環境整備		治山事業件数(件)	4	3	1 (3)	3	3	3
森林環境整備		緑化保全活動件数(件)	5	5	5 (5)	5	5	5
流通加工販売体制の整備 (林業)	1-1, 1-2, 2-3, 12-30	木材等島外出荷量(m ³)	9,654	10,722	12,589 (10,500)	11,000	11,500	12,000
流通加工販売体制の整備 (林業)		地元材の利用率(%)	19	20	20 (20)	20	20	20
流通加工販売体制の整備 (林業)		特用林産物粗生産額(千円)	33,376	35,456	28,058 (35,000)	35,000	35,000	35,000
多様な担い手育成(林業)	2-4	年間の林業就業者数(人)	42	42	29 (50)	55	55	55

②-1 振り返り(Check)

施策を取り巻く環境変化・市民ニーズ等への対応	
・整備(間伐等)適齢期に達した市有林が増えてきたことから、間伐予定地の現地調査をし、管内林業事業体に施業を委託することで市有林の健全な育成を図っている。 ・災害等による危険箇所対策に緊急性を要することから、県が事業主体となり治山工事を実施し、市が事業費の1割を負担している。 ・改正森林法に基づき林地台帳をシステム整備することになり、台帳閲覧に対応できるようになる。 ・木材チップ、製材、林産品の需要が高まる中、海上輸送費負担がネックとなり出荷が伸びなかったため、地元関係者や林材関係者からの要望によって、海上輸送費の一部を助成し、負担軽減によって島外出荷増を図る。 ・林業就労者が高齢化によって減少しており、福利厚生を向上させることで、林業就労者の確保を図る。 ・厳しい経営が続く森林組合の経営改善によって、林業活性化を図る。	
施策の成果(貢献度の高い事業等)と現状・課題	
成 果	・市有林の健全な育成が計画的に図れている。 ・林地台帳がシステム整備されることで、森林情報が有効活用される。 ・チップ、製材、林産品の島外出荷促進により、素材・林材事業者の活性化が期待できる。 ・林業就労者の安定的な雇用を推進した。 ・森林組合においては、資金貸付により間伐事業を計画的に進め、経営改善に繋がりがつつある。
現状・課題	・間伐施業に係る選木確認の徹底、境界不明瞭箇所の調査が困難である。 ・林地台帳システムの保守更新に費用が掛かる。 ・中途退職者発生によりなかなか人員増に結びつかない。 ・森林組合は、依然として累積負債が多く、当面は支援が必要な状況である。

施策マネジメントシート ～平成30年度の振り返りから2019年度の取組へ～

今後の方向性	今後の方向性の根拠等（他施策との連携、総合戦略との関連、環境変化等を踏まえ記入）
継続・現状維持	・間伐推進及び間伐材利用促進を図る。 ・伐期を迎えた森林の主伐を始めるとともに、再造林計画を含めた森林づくりの検討を行う。 ・森林の多面的機能が発揮できる環境づくりを行う。 ・みどり基金活動をもとに緑化保全に努める。 ・林材分野と建築分野との連携を支援し、地元産材の利用促進を図る。 ・チップ、製材、原木の安定供給・出荷を支援する。 ・枝物等特用林産物の普及を図る。 ・林業新規就業者確保を図る。

②-2 政策部会による振り返り(Check) (6月中に記入)

今後の方向性	政策部会で出された施策に対する意見等（将来像の実現に向けた課題や優先度、市民との協働のあり方など）
継続・現状維持	・施策担当課の記載する方向性のとおり。